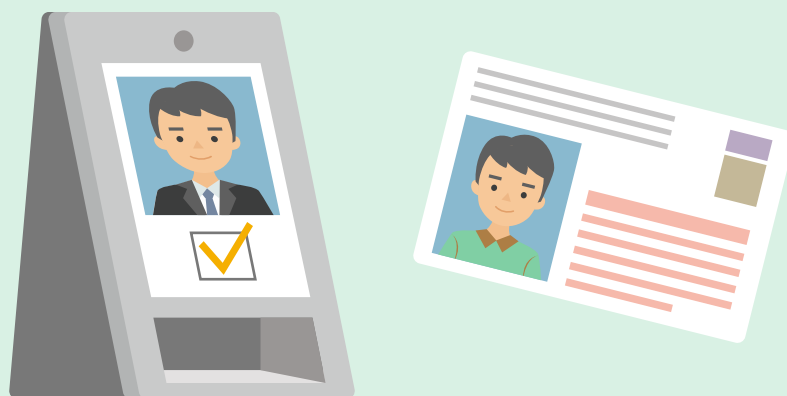


オンライン資格確認の準備は 進んでいますか？



「オンライン資格確認」の導入により、**医療事務の効率化や、よりよい医療の提供につながる**ことが期待されています。

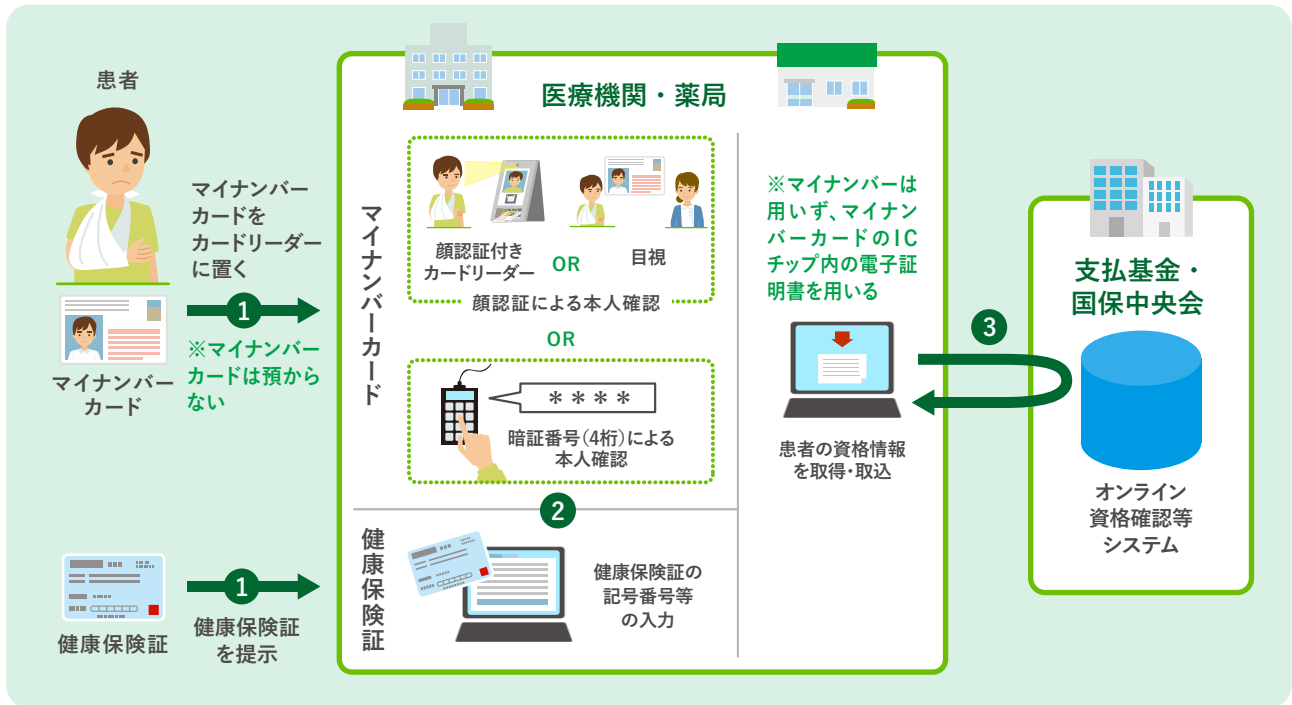
医療機関・薬局の皆さま、「オンライン資格確認」の導入に向けて、準備は進んでいますか？

導入のメリットや、準備の進め方などについてまとめたこのガイドブックで、チェックしてみましょう！

1 オンライン資格確認とは

保険制度の基本である健康保険証の資格確認が、オンラインでできるしくみです。マイナンバーカードのICチップまたは健康保険証記号番号等により、オンラインで資格情報の確認ができるようになります。また、支払基金・国保中央会※の情報を医療機関・薬局へ提供することが可能になります。

※社会保険診療報酬支払基金、国民健康保険中央会



出典：厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html) オンライン資格確認導入に関する資料より

Q マイナンバーカードがないと受診できなくなるのですか？

A オンライン資格確認は健康保険証でも利用できますが、医療機関・薬局にて記号番号等の入力が必要となります。

Q 医療機関・薬局でマイナンバーを管理する必要がありますか？

A オンライン資格確認では、マイナンバーではなく、マイナンバーカードのICチップ内の利用者証明用電子証明書を利用するため、医療機関・薬局でマイナンバーを管理する必要はありません。

Q オンライン資格確認を始めるには、何をすればよいですか？

A 「支払基金への申請手続き」と「顔認証付きカードリーダーの申し込み」から始めます。詳しくは本資料5ページをご覧ください。

2 導入でどう変わる？ 医療機関・薬局へのメリット

1. 資格過誤によるレセプト返戻の削減

オンライン資格確認を導入すれば、患者さまの医療保険資格をその場ですぐに確認できるようになるため、資格過誤によるレセプト返戻の減少と、窓口業務の削減が期待できます。

2. 医療機関・薬局システムへの保険証情報入力の手間削減

今までは受付で患者さまから健康保険証を預かり、保険証記号番号、氏名、生年月日、住所等をシステムに入力する必要がありましたが、オンライン資格確認を導入すれば、マイナンバーカードで最新の保険資格を自動的にシステムに取り込むことができます。

※健康保険証でも、有効であれば最小限の入力で資格情報を取り込むことができます。

3. 予約されている患者さまの保険資格を来院・来局前に一括照会

事前に予約されている患者さまの保険資格が有効か、保険情報が変わっていないかを、一括で照会することができます。

4. 限度額適用認定証等の情報取得

オンライン資格確認を導入すれば、患者さまが保険者に限度額適用認定等を申請しなくても、医療機関・薬局は限度額適用認定証等情報を取得できるようになります。

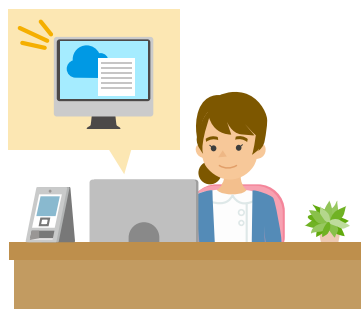
5. 薬剤情報・特定健診等情報の閲覧

オンライン資格確認を導入すれば、患者さまの同意のうえで、有資格者等が患者さまの薬剤情報・特定健診等情報を閲覧できるようになります*。

※特定健診等情報は、特定健診・後期高齢者健診情報のことです。顔認証付きカードリーダーを用いてマイナンバーカードで患者さまの「同意の取得」を行う必要があります。

6. 災害時における薬剤情報・特定健診等情報の閲覧

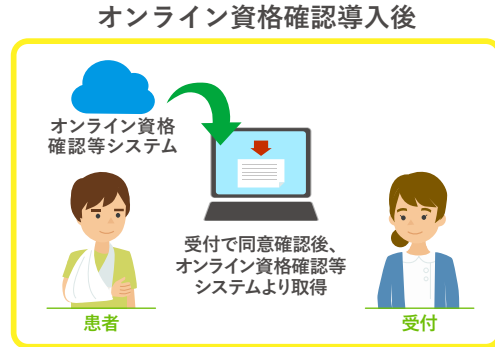
災害時における特別措置として、マイナンバーカードによる本人確認がなくても、患者さまの薬剤情報や特定健診等情報を閲覧できるようになります。



3 導入でどう変わる？ 患者さまのメリット

1. 窓口での限度額を超える医療費の一時支払いが不要に

オンライン資格確認を導入すれば、受付での同意確認後に、オンライン資格確認等システムより限度額情報を取得できるため、患者さまは限度額以上の医療費を窓口で支払う必要がなくなります。



2. データに基づく診療・薬の処方

オンライン資格確認を導入すれば、患者さまの意思をマイナンバーカードで確認した上で、有資格者等が患者さまの薬剤情報・特定健診等情報を閲覧することができるため、より良い医療が受けられるようになります。また、旅行先や災害時でも、薬の情報等の連携が可能になります。

※特定健診等情報は2021年3月から、薬剤情報は2021年10月から閲覧可能です。

3. 薬剤情報・特定健診等情報の閲覧

薬剤情報・特定健診等情報を、患者さまご自身がマイナポータルで一覧で閲覧できるようになります。

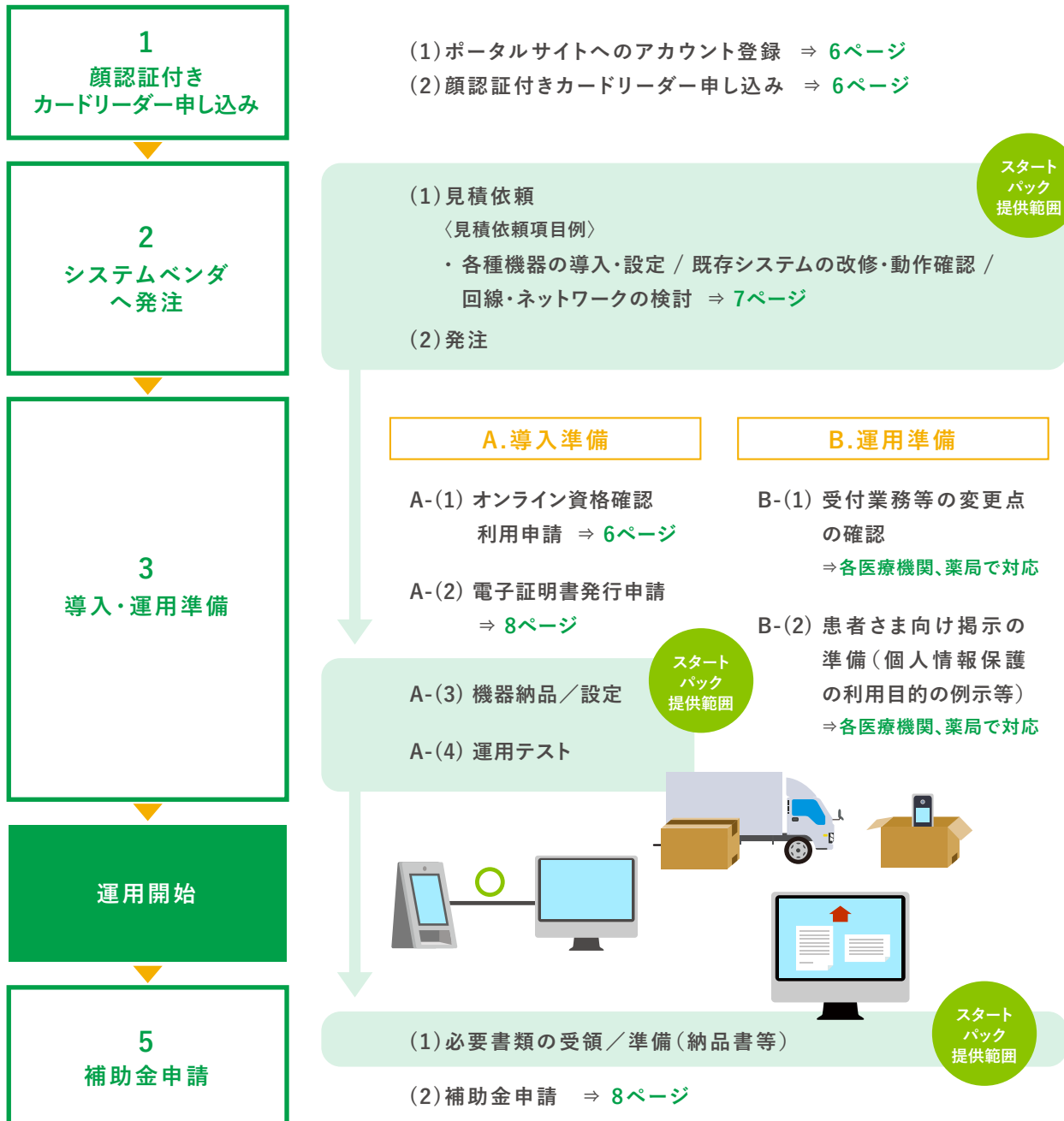
4. 確定申告の簡便化

医療費の領収書を管理しなくとも、マイナポータルで医療費通知情報を閲覧できます。また、マイナポータルからe-Taxに情報連携することもできるため、確定申告をオンラインで完結させることができます。



4 オンライン資格確認導入の流れ(全体)

オンライン資格確認の導入に向けては、顔認証付きカードリーダーのお申し込みとシステムベンダへの発注(既存レセプトコンピューターシステムの改修等)を進める必要があります。



NTT東日本では、オンライン資格確認の導入にあたり、回線・機器・設置設定等をワンストップでご提供する「オンライン資格確認スタートパック」をご用意いたしました。

詳しくは本資料9ページをご覧ください。

5 オンライン資格確認導入の流れ(詳細)

1. ポータルサイトへのアカウント登録

アカウント登録は、「医療機関等向けポータルサイト」(<https://www.iryohokenjyoho-portal.jp/>)で行います。なお、アカウント登録にはメールアドレスが必要です。

2. 顔認証付きカードリーダー申し込み

「医療機関等向けポータルサイト」から顔認証付きカードリーダーの申し込みを行います。顔認証付きカードリーダーは、病院は3台まで、診療所・薬局は1台無償提供されます。提供上限台数を超える台数が必要な場合は、販売店等に直接注文する必要があります。

また、顔認証付きカードリーダーは受注生産のため、届くまでに数カ月を要します。余裕をもって早めに申し込みましょう。

■ 顔認証付きカードリーダー導入の必要性

顔認証付きカードリーダーの導入は義務ではありませんが、医療機関・薬局が、患者さまから薬剤情報・特定健診等情報の閲覧の同意を得る場合に必要となります。

顔認証付きカードリーダーを導入しない場合は、オンライン資格確認のシステム改修に要する費用等を含め、全て補助金の交付対象外となります。



3. オンライン資格確認利用申請

「医療機関等向けポータルサイト」からオンライン資格確認利用申請を行います。

オンライン資格確認の利用申請には、以下の入力が必要です。必要となる情報につきましては、あらかじめご準備いただきますようお願いします。

- オンライン資格確認等システムの運用開始(予定)日
- テスト開始(予定)日
- ネットワーク回線種別(IP-VPN、IPsec+IKEの別)
- お客さまID※(NTT東日本・西日本のIP-VPN接続を利用される場合)

「開通のご案内」のイメージ(NTT東日本エリア)

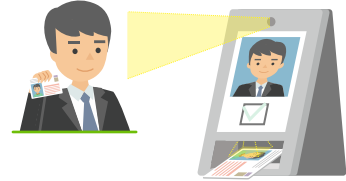
お客さま情報	
ご契約者名	東日本 太郎 様
ご利用サービス名	ハイパーファミリータイプ
お申し込み日	2006年 5月 ** 日
ご利用場所住所 (上記サービスをご利用いただくご住所)	〒163-8019 東京都 新宿区 西新宿 三丁目19番2号
ご利用開始日	2006年 5月 ** 日 <small>ご契約者名義の変更、もしくはアクセスキーの再発行に伴い本ご案内を発行する場合は空欄となります。</small>
お客さまID	お客さま固有のお客さまIDが記載されています。
アクセスキー	お客さま固有のアクセスキーが記載されています。

※IP-VPN接続でNTT東日本回線を利用されている場合は、「開通のご案内」でお客さまIDをご確認いただけます。

4. 各種機器の導入

オンライン資格確認開始にあたって、以下の機器の導入を検討します。

- 顔認証付きカードリーダー ⇒ 6ページ
- 資格確認端末



資格確認端末は以下の用途で使用されます。

- オンライン資格確認システムの業務利用(Webアプリケーション利用の場合)
- 顔認証付きカードリーダーを制御する本人認証用カードリーダーソフトの実行
- マイナンバーカードの読込を行うマイナンバーカード処理ソフトの実行
- レセプトコンピューター端末とオンライン資格確認等システム間で情報連携を行うための連携ソフトの実行・連携ファイル置き場
- オンライン請求システム(支払基金/国保連合会への診療報酬請求)の業務利用(資格確認端末とオンライン請求端末を共用する場合)

厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)の、「資格確認端末において満たすべき要件」をご参照ください。

5. 回線・ネットワークの検討

オンライン資格確認導入に伴い、変更が必要ないか、現在使用している回線事業者等へご相談ください。

6. 既存システムの改修・動作確認

以下のような既存システムについては、オンライン資格確認導入に伴い、改修が必要ないか、早めにシステムベンダーにご相談ください。

- レセプトコンピューター
- 調剤システム
- 電子カルテシステム
- 自動再来受付機



NTT東日本では、オンライン資格確認の導入にあたり、回線・機器・設置設定等をワンストップでご提供する「オンライン資格確認スタートパック」をご用意いたしました。

詳しくは本資料9ページをご覧ください。

7. 電子証明書発行申請

「医療機関等向けポータルサイト」から電子証明書発行申請を行います。電子証明書は、オンライン資格確認等システムで利用者がデータを安全に送受信するために必要となるもので、支払基金と国保中央会が共同で運営する認証局が発行します。電子証明書のダウンロードに関する情報は、支払基金から送付されます。電子証明書発行申請には以下の情報が必要となります。

- ご担当者さまの部署名 担当部署の電話番号 端末名称

■ ご注意

オンライン資格確認とオンライン請求で同一の端末を使用する場合、電子証明書は、オンライン資格確認及びオンライン請求において2021年1月から共通となりました。

8. オンライン資格確認関係補助金申請

オンライン資格確認の導入準備が完了した後、「医療機関等向けポータルサイト」からオンライン資格確認関係補助金申請を行います。オンライン資格確認関係補助金の申請には以下の書類の提出が必要となります。

- 領収書(写) 領収書内訳書(写) オンライン資格確認等事業完了報告書

■ ご注意

補助金交付の申請は、2023年3月31日までに補助対象事業を完了させ、2023年6月30日までに申請することとされています。

		病院			大型チェーン薬局 (グループで処方箋の受付が 月4万回以上の薬局)	診療所・薬局 (大型チェーン薬局以外)
顔認証付きカードリーダー 提供台数		3台まで無償提供			1台無償提供	1台無償提供
その他の 費用への 補助内容 (レセプト コンピューター 改修等)	2021年4月以降に 顔認証付き カードリーダーを 申し込む場合	1台導入する場合 基準とする事業額 210.1万円を上限に、 その1/2を補助	2台導入する場合 基準とする事業額 200.2万円を上限に、 その1/2を補助	3台導入する場合 基準とする事業額 190.3万円を上限に、 その1/2を補助	基準とする事業額 42.9万円を上限に、 その1/2を補助	基準とする事業額 42.9万円を上限に、 その3/4を補助
	2021年3月末までに 顔認証付き カードリーダーを 申し込み済の場合	1台導入する場合 基準とする事業額 210.1万円を上限に、 実質補助	2台導入する場合 基準とする事業額 200.2万円を上限に、 実質補助	3台導入する場合 基準とする事業額 190.3万円を上限に、 実質補助	基準とする事業額42.9万円を上限に、 実質補助	

※その他の費用:①オンライン資格確認の導入に必要な資格確認端末(パソコン)の購入・導入、②ネットワーク環境の設備、③レセプトコンピューター、電子カルテシステム等の既存システムの改修等 ※消費税分(10%)も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額。

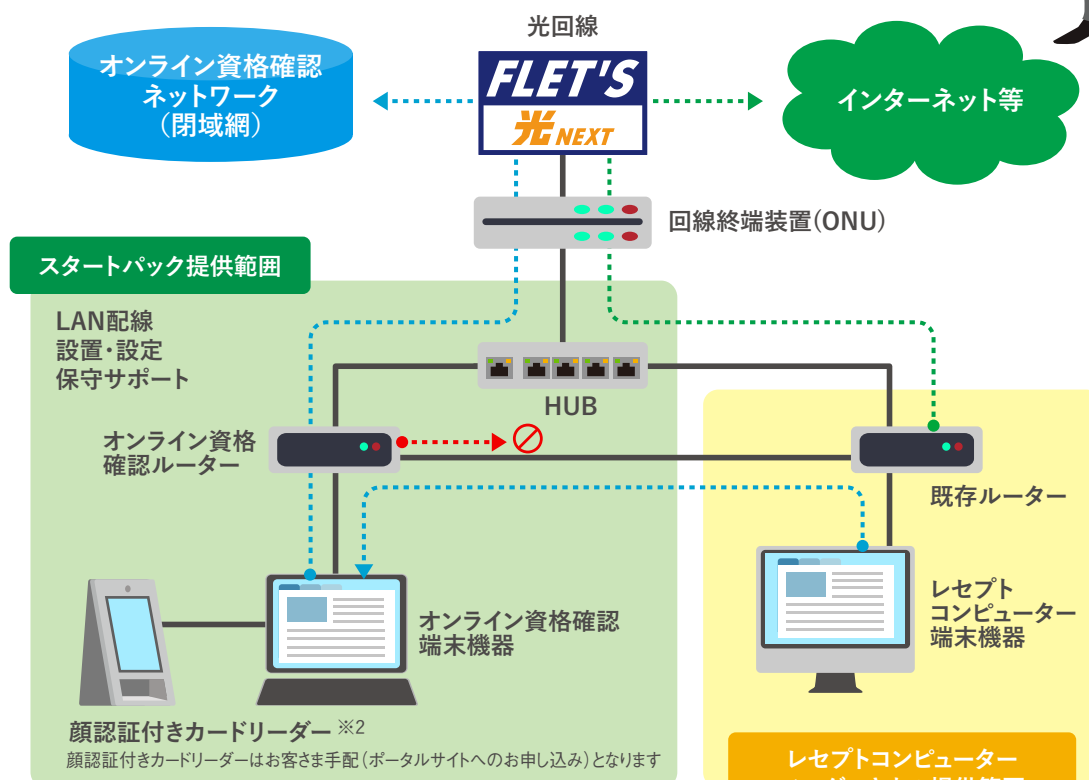
出典:厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html) オンライン資格確認導入に関する資料より

オンライン資格確認スタートパックのご紹介

NTT東日本では、オンライン資格確認の導入にあたり、
回線・機器・設置設定等をワンストップでご提供する
「オンライン資格確認スタートパック」をご用意いたしました。



提供イメージの一例(既設の回線を利用する場合)^{※1}



※1 既存フレッツ回線のONU下部にHUBを設置し、分岐する構成の例です。

※2 顔認証付きカードリーダーは社会保険診療報酬支払基金から提供されますが、設置・設定につきましては「オンライン資格確認スタートパック」に含まれます。

以下の情報をご準備の上、お気軽にご連絡ください。

- 利用中のレセプトコンピューターベンダー名、連絡先
- レセプトコンピューター商品名、メーカー名、(お分かりになれば)連絡先

◎レセプトコンピューターや電子カルテシステム等の医療機関・薬局の既存システムの改修等についてはお客さまがご利用中のシステムベンダーの提供範囲となります。

■NTT東日本オンライン資格確認導入相談ホームページ

<https://business.ntt-east.co.jp/content/online-shikakukakunin/>

詳細につきましては、[お問い合わせ](#) フォームよりお問い合わせください。



この機会にICT化をもっと進めて、 さまざまな課題を解決 しませんか？



A

待合室で快適に過ごせるような、
アメニティ環境を提供したい。



Wi-Fi環境を提供することで、待
合室で動画の視聴や電子書籍の
閲覧ができ、患者さまへのサービ
ス向上が期待できます。

B

待合室の混雑状況を
タイムリーに把握できる
ようにしたい。



ネットワークカメラの導入により、
院内の混雑状況を可視化させサ
タッフの人員配置の改善検討等
に役立てることが期待できます。

C

日本語が不得意な
在留外国人の方々にも安心して
受診していただきたい。



通訳サービスの導入により、ス
ムーズなコミュニケーションが期
待できます。

D

システムトラブルが発生した際に、
速やかに対応できるようにしたい。



サポートサービスの導入により、
原因の切り分けや復旧のご案内
など、早期のトラブル解消が期待
できます。

E

新型コロナウイルス感染症の
リスクを憂慮する患者さまにも
安心して受診していただきたい。



オンライン診療の導入により、院
内感染や二次感染リスクの低減
が期待できます。

F

高度化・複雑化する
ネットワークの脅威から
患者さまの情報を守りたい。



UTM(統合脅威管理)の導入に
より、ウイルス対策にとどまらず、
さまざまな脅威に対応することが
期待できます。

G

盗難や内部の不正を
抑止したい。



ネットワークカメラの導入により、
抑止効果が期待できます。

NTT東日本では、オンライン資格確認の導入以外にも、
医療機関・薬局さまの環境やご要望に応じたソリューションをご案内いたします。
まずはお気軽にご相談ください。

本資料は厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08280.html)のオンライン資格確認導入に関する資料
(2021年3月9日版)を加工して作成しています。記載の内容については今後変更となることがございます。

■NTT東日本オンライン資格確認導入相談ホームページ

<https://business.ntt-east.co.jp/content/online-shikakukakunin/>

詳細につきましては、[お問い合わせ](#) フォームよりお問い合わせください。

